

瀬戸市市民活動センター登録団体 活動紹介シート

(平成 28 年 3 月現在)

ふりがな	とくていひえいりかつどうほうじん そうぞくおたすけねっとわーく		
団体名	特定非営利活動法人 相続おたすけネットワーク		
活動内容	<p>相続に強い弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士が所属し、相続問題の網羅的な解決、紛争予防に向けてのお手伝いを実施しております。特に、何度も他の専門家に相談することなく、私ども1団体において士業間での調整を図ることにより手続きの漏れを防ぐことができるとともに、煩わしさなどを取り除いております。</p> <p>瀬戸市をはじめ愛知県内の各市町村の公共施設などを活用し、出張形式の相続相談会を定期的を開催し、日頃から気にはなっている、わざわざ遠方まで足を運んで相談に行く機会がない方々のお悩みや問題を解決するお手伝いをしています。</p> <p>また、相続に関するセミナーの開催や事務所においての無料の相続相談も承っておりますので、随時、お電話やHPでお問い合わせください。</p>		
ふりがな	やすい あきひと	せと市民活動 連絡会	加入している
代表者氏名	安井 章人		
活動分野	※関連項目に○(複数可)、中心的な活動◎		
	◎ 1: 保健・医療・福祉	11: 国際協力	
	2: 社会教育	12: 男女共同参画社会の推進	
	3: まちづくり	13: 子ども、青少年健全育成	
	4: 観光の振興	14: 情報化社会の発展	
	5: 農山漁村・中山間地域の振興	15: 科学技術の振興	
	6: 学術・文化・芸術・スポーツ	16: 経済活動の活性化	
	7: 環境保全	17: 職業能力の開発・雇用機会の拡充	
	8: 災害救援活動	18: 消費者の保護	
	9: 地域安全活動	19: NPOの援助	
10: 人権擁護・平和推進			
(活動開始) 設立年月日	平成 22年 4月 1日	(NPO法人のみ) 法人取得年月日	平成 24年 11月 22日
設立目的	<p>相続手続き、遺言手続き及び成年後見手続き、高齢者への法的支援に関して問題や悩み、または不安等を抱えている一般市民を広く対象とした、有資格者の各種専門家によるセミナーや相談会の開催を企画し活動する。</p> <p>また、その活動になかにおいて、その専門家の援助を必要とする場合は、無料で専門家を紹介することにより、問題を抱えている当事者はもとより周囲の方たちにとっても、これらの問題への対応が円滑に進むことにより、社会福祉の推進に寄与することを目的とする。</p>		
総会	有 (8 月に開催)	機関紙の発行	無
ホームページ	有 (www.souzoku-otasuke.net/)		
活動日・時間	月 1 回 (土曜日)(13:00 ~ 17:00) 不定期(必要に応じ開催)		
主な活動場所	市内 (瀬戸市内の公共施設等) ・ 市外 (名古屋市内の事務所、公共施設等)		
会費	有 (正会員: 入会金10,000円、年/24,000円 賛助会員: 同左)		
会員数	男: 8 人 女: 2 人 計: 10 人 年齢層: (30)代 ~ (50)代		
その他	お気軽にお問合せください。		